

带状疱疹ワクチンへの公費助成制度の創設並びに定期接種化を
求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。また、带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるとされている。

この带状疱疹の発症予防のためにワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も多く存在する。ワクチン接種により発症を予防する有効性は高いとされており、带状疱疹罹患による健康被害を未然に防止することが可能となる。

よって、市町村ごとの格差が生じることのないよう、政府において一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早期に確認するとともに、他の検討対象ワクチンを含め、医学的・科学的知見等を踏まえた検討を行い、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を行うなど、早急に必要な措置を行うことを強く求める。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和6年6月28日

岐阜県瑞浪市議会

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣